

## 令和5年度月別随意契約一覧(令和5年5月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
1	図書館情報システムリース契約 (長期継続契約)	株式会社 秋田電子計算センター	月額 248,820円 総額 14,929,200円	令和5年5月16日	学習資料館・ イベント交流館	現行システムリース期間満了による更新。 システム更新にあたっては現行システムで使用している利用者番号及び資料番号を引継ぎできることが必須であり、そのことに対応できるシステムは後継システムのみと限られていること、現行システムから後継システムに移行するには両方のシステムを取り扱える者でないと実施できないことから、現行システムを導入した(株)秋田電子計算センターとの随意契約とした。これによりデータ移行に伴う休館日が短時間で済むことから利用者への影響を最小限に抑えることができる。 (施工令第167条の2第1項第2号の規定による。)
2	学校図書館業務システム リース契約(長期継続契約)	株式会社 秋田電子計算センター	月額 171,600円 総額 10,296,000円	令和5年5月16日	学習資料館・ イベント交流館	現行システムリース期間満了による更新。 システム更新にあたっては現行システムで使用している利用者番号及び資料番号を引継ぎできることが必須であり、そのことに対応できるシステムは後継システムのみと限られていること、現行システムから後継システムに移行するには両方のシステムを取り扱える者でないと実施できないことから、現行システムを導入した(株)秋田電子計算センターとの随意契約とした。 (施工令第167条の2第1項第2号の規定による。)
3	令和5年度仙北市デジタル人材 育成研修企画・運営業務	株式会社 リベンリ秋田	5,431,250	令和5年5月23日	企画政策課	仙北市プロポーザル方式の手続に関する要綱第4条の規定により選定委員会を組織し、一般公募を実施。参加意思表示があった2事業者を対象にプロポーザルを実施し、選定された事業者と一者随意契約をしたため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
4	防災行政無線個別受信機 (80台)	株式会社 日立国際電気 東日本支社	5,148,000	令和5年5月26日	総合防災課	福島県浪江町より借用している個別受信機を借用している個別受信機を返却するにあたり、浪江町の防災無線システムに適合する受信機を返却する必要があるため、生産業者が限られるため。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)